

平成30年度 法学部聴講生出願要項

1. 出 願 資 格
高等学校を卒業した者、平成30年3月31日までに卒業見込みの者及び本学部においてこれと同等以上の学力があると認めた者。
なお、平成30年度大学・大学院に正規生として在学中の者の出願は認めない。
2. 出 願 書 類
 - ① 学部聴講生入学願書（所定用紙）
 - ② 最終学校卒業証明書（**継続者は不要**）
 - ③ 入学検定料振込金受付証明書 入学検定料9,800円（**継続者は不要**）
振込期間
平成30年1月5日（金）～1月17日（水）
（期間外に振り込まれた場合は願書を受理しない）
（注1）本学部所定の振込依頼書のご依頼人欄（3ヶ所）に出願者の氏名等を記入の上、切り離さずに金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局は除く。）の**窓口**に持参して、入学検定料を振り込むこと。**ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振込は不可。**
（注2）振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認した上、これを受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。**（収納印がない場合、願書を受理しない。）**「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（収入印紙貼付のもの）は、出願者で保管すること。
 - ④ 写真（2枚）
（3cm×3cm、半身脱帽正面向で3ヶ月以内に単身で撮影したもので、裏面に氏名を記入しておくこと。）
 - ⑤ 連絡用封筒（2枚）（**継続者は不要**）
（出願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、82円切手を貼ること。）
 - ⑥ 日本に在住の外国人は在留カード（両面）の写し
 - ⑦ ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については不要
3. 出願期間・場所
平成30年1月10日（水）～1月17日（水）
午後5時までに教務掛へ直接提出すること。
4. 聴 講 科 目
7科目以内とする。
（外国文献研究、演習等聴講を認めない科目があるので出願時に確認すること。）
5. 試 験 科 目
論文及び外国語（英語）
6. 試験日時・場所
平成30年2月16日（金）午前9時～正午
京都大学法学部講義室（詳細については後日、本人あてに通知する。）
7. 許 可 者 発 表
書面にて通知するとともに平成30年3月12日（月）
午前10時頃法学部掲示板に掲示する。
8. 在 学 期 間
入学を許可された年度1年限りとする。ただし、延長可能。

9. そ の 他 聴講した科目についての単位認定はしない。ただし、試験を受けることができる。

10. 納付すべき費用 入学検定料 9,800円（出願時に納付）
入 学 料 28,200円（入学許可時に納付）
授 業 料 14,800円（1単位につき）

※ 入学料及び授業料については現行額。入学時・在学中に改定されることがある。

授業料については、本学が4月中旬以降に発行する振込依頼書にて、振込依頼書に記載している指定口座に期限内に振り込むこと。

■ 入学料を所定の期日までに納付しない場合は、入学を許可しない。

11. 個人情報の取扱い 出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜実施）及び入学手続に係る業務を行うために、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて扱う。

平成29年12月 京都大学法学部